



Yamagata Prefectural
University of
Health Sciences

平成30年度 自己点検・評価報告書

山形県立保健医療大学

2019年8月

目 次

- | | | |
|---|-------------------------|--------|
| 1 | 法人実績 並び替え分 | 1 ページ |
| 2 | 本学で重視する項目および法人実施計画以外の項目 | 49 ページ |

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
1 理念・目的	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○ 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性		建学の理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーとして明確化している。		実施済	
	② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○ 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表		大学の理念・目的、ディプロマ・ポリシーを掲載した学生便覧を学内の関係者に毎年配付している。 大学・研究科のパフレットに掲載しているほか、大学のホームページに掲載している。		実施済	
	③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○ 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定		本学の中期目標・中期計画（平成27年度～32年度）を策定し、これに基づく年度計画を策定し取り組んでいる。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
2 内部質保証	① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針 (PDCAサイクルの運用プロセスなど)		中期計画に、自己点検、評価及び情報の提供に関する目標 (第5) が定められており、この方針に従って自己点検評価や外部評価の受審、それらに基づいた継続的な改善・見直しを図っている。		実施済	
	② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成		法人としては、経営審議会、教育研究審議会を設置するとともに、大学としては、(学内)評価委員会及び内部質保証会議を設置している。		実施済	
	③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定		DP、CPは教育推進委員会が、APは入試委員会が所管し、各学科の意見を踏まえて策定する。平成32年度以降の入学試験の方法及びカリキュラム改正に関しては、全学的組織である教育改革本部及びプロジェクトチームを立ち上げ、DP、CP、APの修正を含めて検討している。		【重点項目】	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
		○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	PDCAサイクルによる自己点検・評価において、チェック (C) の項目に課題や問題点が示されている項目、また外部評価で改善点等の指摘を受けた項目を把握するとともに、それらの項目に対する対策がアクション (A) 又は次年度の計画案に反映されているかを確認する。	チェック (C) の項目 (残存課題) や外部評価で改善すべき事項とした項目の一部について、内部質保証会議において、所管委員会での検討状況等を確認し、残存課題を協議した。	A	PDCAサイクルによる自己点検・評価において、チェック (C) の項目に課題や問題点が示されている項目、また外部評価で改善点等の指摘を受けた項目を把握するとともに、それらの項目に対する対策がアクション (A) 又は次年度の計画案に反映されているかを確認する。	評価
			研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者 (大学院生を含む) に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。また、研究倫理の新たな動向に対応した倫理教育システムの構築を検討する。	研究倫理研修会を7月、9月に開催し、研究倫理の基本事項と最新動向を伝えた。研修会を動画でも見られるようにし、また、大学院生へは資料を配布した。さらに日本学術振興会e-ラーニング教育を推進し、組織全体で研究倫理の徹底を図った。	A	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者 (大学院生を含む) に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。また、研究倫理の新たな動向に対応した倫理教育システムの構築を検討する。	研究・研修
			教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。	教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等について、研修会の開催や会議等での周知を行った。	A	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。	総務調整
		○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項 (設置計画履行状況等調査等) に対する適切な対応		平成28年度大学基準協会による認証評価で、「努力課題」として指摘された保健医療学研究科におけるシラバスについて、シラバスへ記載方法に関して全教員への周知を十分に行うとともに、記載内容を教育推進委員会でチェックすることにより改善した。 また、「保健医療学部看護学科における編入学定員に対する編入学生数比率が0.25と低い」という指摘事項については、改善策を検討中である。		【重点項目】	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
		○点検・評価における客観性、妥当性の確保	年1回定期内部監査を実施する。その他、必要に応じて内部監査を行う。	1月～3月に定期内部監査を実施し、適正に執行されていたことを確認した。	A	年1回定期内部監査を実施する。その他、必要に応じて内部監査を行う。	総務課
				根拠資料のデータベース化を図る。 さらに、各業務所管委員会、評価委員会で確認するとともに、重要項目に関して内部質保証会議で検討するシステムを構築している。 毎年、外部の評価委員による法人評価を受けている。		実施済	
			理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	学外から理事2名、経営審議会委員4名（うち2名は学外理事）、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項の協議における運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	総務課
	④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	PDCAサイクルによる自己点検・評価報告書、並びに教員の業績集の作成と公開を継続する。	平成29年度自己点検・評価報告書を作成し本学ホームページに掲載した。また、2017年業績集を作成し、ホームページで公開した。	A	PDCAサイクルによる自己点検・評価報告書、並びに教員の業績集の作成と公開を継続する。	評価
			全教員が業績集を作成することで、自らの研究活動に関して自己評価するとともに課題に対して改善を図る。	自らの研究活動を検証するために、2017年業績集を作成し、ホームページに掲載するとともに、関係者へ送付した。	A	全教員が業績集を作成することにより、自らの研究活動を自己評価するとともに課題に対する改善を図る。	評価
			ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	法人の財務状況、目標・計画、審議会の議事録、山形県公立大学法人評価委員会による評価結果等をホームページで公開した。	A	本学ウェブサイトにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。	総務調整

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管	
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点						
			情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	情報公開及び個人情報保護については、法令及び法人の規程に基づき、適正に対応した。	A	情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。	総務課	
		○公表する情報の正確性、信頼性		所管の委員会等において確認した業務実績等に基づいて点検・評価を行っている。		実施済		
		○公表する情報の適切な更新		自己点検評価報告書、業績集、財務諸表等について、毎年作成し公表している。		実施済		
	⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性	大学院修了者に対する学修成果アンケート結果のデータベース化について、調査票の見直しも含めて検討していく。	大学院修了者に対する学修成果アンケート結果のデータベース化については、教務学生課保有のデータを整理することで対応した。また、調査票の見直しについて、一部調査項目の回答内容分析を試行した。	A	大学院修了者に対する学修成果アンケートについて、調査票の見直しも含めて検討していく。	教育推進	
			「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」に係る自己点検・評価報告書を引き続き作成し、本学ホームページに掲載する。	「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」に係る自己点検・評価報告書として本学ホームページで公開した。	A	「本学で重視する項目及び法人実施計画以外の項目」に係る自己点検・評価報告書を引き続き作成し、本学ウェブサイトに掲載する。	評価	
		○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価			年度計画の自己点検・評価の根拠となる資料を適切に整理・保存するとともに、中期計画の進捗状況管理に資する資料のデータベース化を進めた。		【重点項目】	
		○点検・評価結果に基づく改善・向上			平成29年度の自己点検評価報告に基づき、大学全体または複数の部署に関係する重点課題を評価委員会で抽出し、学長を議長として、各部署の責任者で構成される内部質保証会議（11月開催）において改善策を図った。その結果について年度末の内部質保証会議（3月開催）で検討した。この検証システムを今後とも継続する予定である。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
3 教育研究組織	① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性		大学の理念・目的に沿って3学科を設置している。また大学院の理念と目的に沿って1専攻3分野を設置している。		実施済	
			(28年度済) 博士後期課程の設置に向けて、大学院における教育内容・方法・体制等についての具体的な検討を行う。	(28年度済)		(28年度済)	教育推進
		○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性		中期目標、中期計画の策定にあたり、教育研究審議会において、学部、研究科とも理念・目的との適合性が確認されている。		実施済	
	② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教育改革本部における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討する。	教育推進委員長を中心に、理事会、教育改革本部及び学内委員会における教育推進委員会に関する議論を踏まえ、博士後期課程における「早期修了に関する申合せ」の作成など、教育内容の改善に機動的に取り組んだ。	A	教育改革本部や関係委員会における議論を踏まえ、改善すべき諸課題を整理、検討する。	教育推進
4 教育課程・学習成果	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表		教育目標に基づきディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、学生便覧等で明示し、ホームページで公表している。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	博士前期課程の新規開講科目及び博士後期課程科目について、ディプロマ・ポリシーとの整合性の確認の手法について検討する。シラバス記載内容の充実に向けて、『シラバス作成について』に基づき、担当教員への情報提供と、協力依頼を継続する。	博士後期課程科目について、ディプロマ・ポリシー及び学則との整合性を図る観点から、早期履修制度に関する規程を整備した。 シラバスの記載内容の充実について、シラバス作成の手引きに基づき、引き続き各教員に働きかけた。 ディプロマ・ポリシーの適切性について、これまでの学修成果アンケート調査結果の分析を試行した。	A	シラバスの記載内容について、シラバス作成の手引に基づき、内容充実のための担当教員への情報提供と、協力依頼を継続する。	教育推進
		○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	シラバスの作成時にディプロマ・ポリシーを意識した、各科目の到達目標の設定を引き続き働きかける。 また、教育改革本部のカリキュラム改革の議論を踏まえ、各学科においてカリキュラムマップやカリキュラムツリーが活用可能か検討する。	令和元年度のシラバス作成の際、各学科に対し、シラバス作成の手引きを活用し、ディプロマ・ポリシーを意識し、各科目の授業概要、到達目標と成績評価方針、評価方法及び基準の記載を充実するよう働きかけた。 カリキュラムマップ、カリキュラムツリーについて、理学・作業療法学科における指定規則改正への対応として活用する可能性について確認するとともに、看護学科における指定規則改正の動きに関する情報収集を行い、カリキュラムマップやカリキュラムツリー検討のスケジュールを調整した。	A	シラバスの作成時に、学科に対し、ディプロマ・ポリシーを意識した、各科目の到達目標の設定を求める。 また、教育改革本部のカリキュラム改革の議論や、理学療法士作業療法士養成施設指定規則改正に伴う各学科における議論を踏まえながら、新カリキュラムにおけるカリキュラムマップやカリキュラムツリーの作成及び活用を求める。	教育推進・各学科

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	学部カリキュラムの改正に向け、教育改革本部及び関係委員会と連携した検討を行う。	令和2年度からの指定規則改正への対応について、教育改革本部及び理学・作業療法学科で検討を進めるとともに、教育推進委員会の正副委員長が教育改革本部の構成メンバーとなり、今後の学則改正等の作業にも対応できる体制を整えた。	A	理学療法士作業療法士養成施設指定規則改正に伴うカリキュラムの改正は喫緊の課題であり、関係委員会が連携し、学則改正等の準備を進めていく。 また、保健師看護師助産師指定規則改正の動きがあるため、その情報を収集しながら、理学療法学科・作業療法学科の新カリキュラムと整合性が取れるよう、看護学科のカリキュラムの方向性を検討する。	教育推進
		(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞理論教育と実務教育の適切な配置等)	令和3年度以降の入学選抜方針の決定や、カリキュラム改革など本学の教育改革を目的に、教育改革本部を設置した。 各学科及び教育推進委員会において、現行教育内容の課題について情報交換し、その結果や教育改革本部の議論を踏まえ、教育内容の改善に活かす。また、学生の入試から卒業に至るまでの教育情報(入試成績・GPA等)の分析視点及び手法の検討を進め、教育内容の改善に活かす。	教育内容の改善に活かすため、学生の教育情報を「見える化」する観点から、平成28年度以前(GPA導入前)入学生の成績評点法について検討を進め、「仮GPA」を算出する手法を開発した。これら教育情報を教育内容の改善に利活用するため、学生の教育情報資料を作成し、全教職員に配布した。また、平成30年度前期成績まで反映した改訂版を作成し、12月に配布した。	A	教育改革本部で進む全学的なカリキュラム改革の動向や、理学療法士作業療法士養成施設指定規則改正に伴う理学療法学科・作業療法学科における議論を踏まえながら、学則改正等の準備を進めていく。 また、学生の成績情報等を引き続き整備し、教員に提供する。	教育推進・各学科

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>課題解決型高度医療人材養成プログラムにおける「地元医療福祉を強化した」学部教育の方法・内容の構築のため、新設科目・既存科目を体系的に俯瞰・検討するとともに、引き続き既存の講義・演習・実習科目に地元のニーズや社会資源、環境をふまえた看護や多職種連携に関する内容の強化を検討する。</p> <p>小規模病院等での実習を推進する方策を検討する。</p>	<p>課題解決型高度医療人材養成プログラムにおける学部教育効果測定のため、看護学科の全学生を対象に調査を実施した。すべての学年の学生が多職種連携の必要を理解し、目標を達成できたことを確認した。この結果をふまえ、今後の講義や実習の内容と方法の改善点を検討した。</p>	A	<p>課題解決型高度医療人材養成プログラムの補助金は終了したが、地元医療福祉に関する教育は重要課題である。引き続き、「地元医療福祉を強化した」学部教育の方法・内容の構築のため、新設科目・既存科目を体系的に俯瞰・検討する。</p> <p>また、既存の講義・演習・実習科目に地元のニーズや社会資源、環境をふまえた看護や多職種連携に関する内容の強化を検討するとともに、小規模病院等での実習を推進する方策を検討する。</p>	地元ナース、教育推進

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>第1学年で受講する「保健医療論」と第3学年で受講する「チーム医療論」の連携を強化し、本学でのチーム医療教育の拡充を図る。</p> <p>また、「チーム医療論」で実施している事例検討は、これまで実習の経験を生かすために実習後に実施してきたが、実習における実践能力の向上を図る目的で実習前に取り組む。また学びを共有する目的で、体験実習終了後に、あらたに発表会などを企画するなど、教育体制の改善を検討する。</p>	<p>「チーム医療論」で実施している事例検討を実習前に行った。特に30年度は、学生が、チーム医療について実際の臨床現場におけるイメージを掴むために、模擬患者の協力のもとに、患者・家族中心の模擬カンファレンスを事例検討前に学生に提示するとともに、事例検討の結果をポスター発表する機会を設けた。</p> <p>各施設での体験実習における学びを全学生で共有するための教育体制の改善策を検討した。</p>	A	<p>第1学年で受講する「保健医療論」と第3学年で受講する「チーム医療論」の連携を強化し、本学でのチーム医療教育の拡充を図る。</p> <p>また、「チーム医療論」で実施している事例検討は、これまで、実習の経験を生かすために実習後に実施してきたが、実習における実践能力の向上を図る目的で実習前に取り組む。</p> <p>学びを共有する目的で、体験実習終了後に、新たに発表会などを企画するなど、教育内容の充実を検討する。</p> <p>学外各施設、各チームでの体験実習における学びを全学生で共有するため、体験実習終了後の教育内容を充実させる。</p>	教育推進
			<p>国際的視野を持ち活躍できる人材の育成を目指し、コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業の継続に努める。また、教育改革本部の外国語教育に関する議論等も踏まえながら、国際交流事業のカリキュラムへの導入に向けた検討を行う。</p>	<p>国際交流事業のカリキュラム化については、教育改革本部における議論を踏まえ、今後検討を進めることとした。</p> <p>理学療法学科教員1名が、長期研修制度を用いて、8～12月の間、コロラド大学にて研修を実施した。</p> <p>看護学科は9月9日～16日（参加者5名）、理学療法学科は、3月15日～22日（参加者15名）、作業療法学科は3月22日～30日（参加者13名）の行程で、全学科がアメリカコロラド州での海外研修を実施した。</p>	A	<p>国際的視野を持ち活躍できる人材の育成を目指し、コロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業を継続する。</p> <p>また、教育改革本部におけるカリキュラム改革の動向を踏まえながら、国際交流事業とカリキュラムの関係性について検討していく。</p>	教育推進

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
			研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的実施する。	各分野で大学院生と教員で定期的に抄読会を開催した。	A	研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読会を各分野で定期的実施する。	教育推進
			国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	コロラド州立大学の教員 (Aaron M. Eakman) を招へいし、県内の医療従事者を対象とするイヴニングセミナーを実施し、「A Perspective on Meaning in Occupation Using Qualitative Research Synthesis Methods」と題して講演した (参加者72名)。 千葉大学大学院の錢淑君准教授を招へいし、「台湾ホスピス緩和ケア法の法制化プロセス」と題し、教職員・学生・院生・看護師等を対象に特別講演を実施した (参加者45名)。	A	国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。	教育推進
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施		看護職、理学療法士、作業療法士として必要な教育を、ディプロマポリシーに明記し、それを達成する教育を実施している。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
	④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <修士課程、博士課程> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 <専門職学位課程> ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施	臨床実習を円滑に行うために臨床実習指導者会議の開催や、教員による実習地訪問により、実習先と実習目標、実習内容の共有を図る。また、臨床実習内容を充実させるために検討を行う。	各学科において、実習先との会議を開催して教育方法に関する意見交換を行い、実習目標・実習内容の共有を行った。また、特に理学・作業療法学科では、指定規則改正により実習の充実が必要とされていることもあり、各実習施設への改正情報提供等を積極的に行った。	A	臨床実習の円滑な実施のため臨床実習指導者会議を開催するとともに、教員による実習地訪問により、実習先との間で実習目標、実習内容の共有を図る。 また、理学療法士作業療法士養成施設指定規則改正に伴う理学療法学科・作業療法学科の臨床実習の充実に向け、各実習施設と連携を密にしていく。	教育推進
			実習前臨床能力等の保証や確認を目的に、引き続き先修条件指定科目の追加について検討する。実習前の臨床能力試験を導入可能な科目で実施する。	先修条件科目について、より高い学修効果を得るために「理学療法技術学Ⅰ」（理学療法学科）の開講時期を変更した。また、各学科において、指定規則改正に伴うカリキュラムの見直しの一環として、実習前の能力試験が導入可能な科目についての検討を行った。	A	実習前臨床能力等の保証や確認を目的に、先修条件科目の追加や、実習前の能力試験を導入可能な科目を検討する。	教育推進
			臨床教授制度に関して効果的な運用に関する問題点、改善点などの検討を引き続き行い、称号の付与を行う。	各学科より効果的な運用に資する方策についての意見を求めた。また、臨床実習の学外指導者等計53名に対し称号の付与を行った。	A	臨床教授制度に関して効果的な運用に関する問題点、改善点などの検討を引き続き行い、称号の付与を行う。	教育推進
			県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の医療施設の視察・体験等を実施する。	看護学科の学生を対象に県内6病院（鶴岡協立病院、県立こころの医療センター、東北中央病院、至誠堂総合病院、公立高島病院、新庄徳洲会病院）の見学・体験・看護職との交流を内容とする地域医療体験セミナーを実施した。89名の学生が参加し、現場看護師との交流や体験により、県内医療機関への認識やキャリア形成への理解を深めた。	A	県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の医療施設の視察・体験等を実施する。	看護学科、学生支援、教務学生課

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			課題解決型高度医療人材養成プログラムの採択及び看護学科の入学定員増加に対応するため、臨地実習施設の新規受入先の開拓を続けるとともに、実習を実施する。	看護学科の臨地実習施設について、入学定員増加に対応するため、30年度は小児看護学実習を県立中央病院の小児科病棟に加え、小児科外来とNICUで実施した。課題解決型高度医療人材養成プログラムによる実習は、リカレント教育修了者のいる医療機関を新たに実習施設とした。	A	看護学科の定員増加への対応及び地元医療福祉を強化した教育の実施に向け、臨地実習施設の新規受入先の開拓を続けるとともに、実習を実施する。	地元ナース
			研究指導には、主・副研究指導教員がチームとして指導にあたる他、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設ける。	分野ごとに、主・副研究指導教員のほか必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設けて研究指導を行った。また、計画発表会、中間発表会、修士論文発表会で他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設けた。こうした取り組みにより、博士後期課程の大学院生1名が、平成31年度日本学術振興会特別研究員(DC)に選抜された。	S	研究指導には、主・副研究指導教員がチームとして指導にあたるほか、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設ける。	教育推進
			卒業研究の水準向上や学科内・学科間を問わずすべての教員が指導する体制を確保するため、各学科の卒業ポスター発表会について引き続きすべての教員へ事前アナウンスをするとともに、学生間の相互学習の視点から、学生への周知方法などを検討する。	各学科の卒業ポスター発表会について、各学科の担当教員から事前に全ての教員にアナウンスし、学科内・学科間を問わず全ての教員が指導できる機会及び体制を確保した。また、院生及び学生に対しても、各学科の担当教員から開催のアナウンスを行った。	A	卒業研究の水準向上のため、各学科の卒業ポスター発表会について引き続きすべての教員へ事前アナウンスをするとともに、学生間の相互学習の視点から、院生及び学生への周知を継続していく。	教育推進

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			各科目の到達目標の表記の改善を図るとともに、引き続きシラバスの記載内容を確認していく。また、学生の意見も取り入れて必要に応じて見直しを行い、シラバスの記載内容の充実に努める。	シラバスの充実に向け、作成の手引きである『シラバス作成について』の内容を教育推進委員会及び学科会議で周知し、学生に的確に伝わるシラバス作成に努めた。	A	各科目の到達目標の表記の改善を図るとともに、引き続きシラバスの記載内容を確認していく。また、学生の意見も取り入れて必要に応じて見直しを行い、シラバスの記載内容の充実に努める。	教育推進
	⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	『シラバス作成について』の手引きに従って、科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生にわかりやすい記載となるよう各教員に周知していく。また、授業改善アンケートなども活用し、学生にとってわかりやすい記載方法のありかたを検討する。	シラバス作成の手引きを作成し、科目の評価方法や記載方法が、適切で学生にわかりやすいものとした。また、授業改善アンケートなども活用し、各教員が自らのシラバスの記載内容が適切なものとするよう周知した。	A	各科目の到達目標の表記の改善を図るとともに、引き続きシラバスの記載内容を確認していく。	教育推進
				ディプロマ・ポリシー、学位論文審査基準を作成し公表している。卒業判定、終了判定は教授会で審議し、教育研究審議会を経て、最終的に学長が判定を行っている。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定		学部生の成績は、学修の評価基準を明記し評価している。平成29年度入学生からGPAを算出し、総合成績を評価している。		実施済	
			大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿を指導する。	学生に対して適切な指導が行われるよう、教育推進委員会から研究科長を通じて主・副研究指導教員に働きかけた。大学院修了者による学会発表は21件、論文発表は4件であった。	A	大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿を指導する。	教育推進
		○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取		卒業時にディプロマポリシーの達成状況を学生に調査し、学習成果を測定している。		実施済	
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用	教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を授業提供者にフィードバックするとともに、FD研修会での発表など、全教員で共有できる場を設ける。	教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を授業提供者にフィードバックした。第2回FD研修会において、教員相互の授業評価報告を行った。	A	教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を授業提供者にフィードバックするとともに、FD研修会での発表など、全教員で共有できる場を設ける。	評価	
		FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」に参画し、授業改善等に向けた取組みを推進する。	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」の総会出席、「つばさ」事業の教職員周知・参加を通して、FD活動に関する新しい動向を踏まえた取組みを推進した。	A	FD活動に関する東日本の大学間ネットワーク「FDネットワーク“つばさ”」に参画し、授業改善やFD推進に向けた取組みを推進する。	評価 研究・研修	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施する。また、設問内容について検討する。	学部の卒業生を対象として、卒業式前日に学修成果アンケートを実施した。	A	教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施する。また、設問内容について検討する。	教育推進
			学生が海外の保健医療についての知識や技術、現地の文化に直に触れ、国際的な視野を拡げることができるよう、国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、研修期間などを総合的に検証する。	看護・作業両学科については、前年度参加者のアンケート結果を踏まえ、研修の内容を見直し、充実を図った。 理学療法学科については、平成26年度から休止していた研修を5年ぶりに再開した。このことにより、全学科でコロラド州での海外研修を実施することが出来た。看護学科は9月9日～16日(参加者5名)、理学療法学科は、3月15日～22日(参加者15名)、作業療法学科は3月22日～30日(参加者13名)に実施した。	A	学生が海外の保健医療についての知識や技術、現地の文化に直に触れ、国際的な視野を拡げることができるよう、国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、研修期間などを総合的に検証する。	広報・社会貢献
			各分野及び教育推進委員会において、前期及び後期終了時に、教育内容の課題について情報交換し、教育内容の改善に活かす。	前期及び後期終了時に加え、各学科の学科会議や教育推進委員会等の機会における情報交換を基に、「学位論文審査申請の手引き」の作成など、教育内容の改善に取り組んだ。	A	各分野及び教育推進委員会において、前期及び後期終了時に、教育内容の課題について情報交換し、教育内容の改善に活かす。	教育推進
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管	
5 学生の受け入れ	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、教育改革本部と連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	文部科学省が進める高大接続改革の中で実施する令和3年度からの大学入学者選抜改革に対応するため、「山形県立保健医療大学 2021年度入学者選抜基本方針」を策定し、7月に公表した。策定に当たって、県内高等学校進路指導担当者との意見交換会（6月26日）を開催し、基本方針に反映させるとともに、策定後、県内・隣県の高等学校16校を訪問し意見交換を実施した。 また、今後、18歳人口が減少することが見込まれる中で、新アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるための具体的な試験科目や日程などの検討を行い、改善を図った。 令和元年度入学者選抜試験（一般入試）の志願者倍率は、3.3倍となり、前年度の3.0倍を上回った。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、入試委員会と教育改革本部が連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試	
			○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	平成29年度オープンキャンパス時に聴取した高校生からの意見を大学案内制作に生かす。	大学案内制作に当たり、オープンキャンパスに参加した高校生や本学1年生に対し行った大学案内等に関するアンケート調査結果を踏まえ、カリキュラム図や、本学学生の日常生活の一日を紹介する内容を新たに盛り込むなど、大学生活をイメージしやすくするための工夫を加えた。	A	大学案内の全面的なリニューアルを行う。 大学ウェブサイトに掲載している入試情報全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試
			オープンキャンパス及び高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知する。	オープンキャンパス（7月21日開催）や、県内・隣県の高校訪問（7月上旬～8月下旬）において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知した。	A	オープンキャンパス及び高校訪問において、学科ごとのアドミッション・ポリシーの特徴を周知する。	入試	
			学生参加による学生目線の入学案内の作成を継続することにより、本学の特徴とともに魅力を伝える。	入学案内制作に当たり、オープンキャンパスに参加した高校生や本学1年生に対し行った大学案内等に関するアンケート調査結果を踏まえ、カリキュラム図や、本学学生の日常生活の一日を紹介する内容を新たに盛り込むなど、大学生活をイメージしやすい工夫を加えた。 また、ポスター作成においては、本学学生に意見を聞きデザインを決定した。	A	学生参加による学生目線の入学案内の作成を継続することにより、本学の特徴とともに魅力を伝える。	入試	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報について、プレスリリースやTwitter等各種媒体を用いて継続的に地域に発信する。</p> <p>大学のブランド力を高めるため、教育改革本部と連携しながら広報体制を充実させ、情報発信内容・方法等について検討するほか、大学オリジナルマスコットキャラクターを用いて、Tシャツ等のグッズを作成し、オープンキャンパス、大学見学者対応、対外イベント等で活用する。</p> <p>広報体制の構築から1年となるため、体制と情報発信力の評価を行う。</p>	<p>大学オリジナルマスコットキャラクターや大学公式Twitterを活用し、若年層向けの情報発信を強化した。</p> <p>平成29年度に決定した大学オリジナルマスコットキャラクター「ワイワイ」を、ポロシャツ、付箋紙、缶バッジ等のグッズ作成や、大学オープンキャンパスや県主催の健康フェア、本学関係者主催の学会や研修会時のパンフレット等に活用し本学のイメージアップとブランド力向上を図った。</p> <p>大学公式Twitterを媒体として、新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報発信を継続して行った(3月末日現在、ツイート数313、フォロワー数262)。</p>	S	<p>新規事業・イベント・授業内容・学生生活・学生の活躍・研究成果等の情報について、プレスリリースやTwitter等各種媒体を用いて継続的に地域に発信する。</p> <p>広報・社会貢献委員会にウェブサイト編集・管理部門を設け、魅力的で印象的かつ誰からもアクセス可能なホームページを目指し、コンテンツの定期的な更新を行う。特に2019年度は、トップページに①画像スライドショーの挿入、②学長および研究科長、各学科長メッセージの定期配信、③主要トピックスバナーの新設等の見直しを行う。</p> <p>大学公式Twitter や大学マスコットキャラクター「ワイワイ」は、大学ブランド力向上のために継続して学内・学外への情報発信に活用していく。</p>	入試 広報・社会 貢献
			<p>オープンキャンパスや学園祭等の機会に動画取材を行うなど、プロモーションビデオの制作に向けて取組みを開始するとともに、仕様について継続検討する。</p>	<p>本学のプロモーションビデオの制作に向けた取組みの開始及び仕様の検討のみならず、制作を完了させ、オープンキャンパス等の場で活用した。</p>	A	<p>オープンキャンパスや学園祭等の機会に映像資料収集を行うなど、プロモーションビデオの更新に向けて取組みを継続する。</p>	入試

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
	② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、教育改革本部と連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	文部科学省が進める高大接続改革の中で実施する令和3年度からの大学入学選抜改革に対応するため、「山形県立保健医療大学 2021年度入学選抜基本方針」を策定し、7月に公表した。策定に当たって、県内高等学校進路指導担当者との意見交換会（6月26日）を開催し、基本方針に反映させるとともに、策定後、県内・隣県の高等学校16校を訪問し意見交換を実施した。 また、今後、18歳人口が減少することが見込まれる中で、新アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるための具体的な試験科目や日程などの検討を行い、改善を図った。 令和元年度入学選抜試験（一般入試）の志願者倍率は、3.3倍となり、前年度の3.0倍を上回った。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、入試委員会と教育改革本部が連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試
			大学院生から、学習環境に対する要望を聴取し、社会人が学習しやすい環境を検討する。 ICTの活用については、情報収集を継続するとともに、大学院生の個別要望なども踏まえながら、具体的な活用方法について検討する。	大学院生室について、具体的な要望を基に学習環境の整備を行っており、今年度は院生用レターケースの新調等を行った。 院生からの個別要望を踏まえ、後期課程の科目（1科目）においてICTを活用した。	A	大学院生から、学習環境に対する要望を聴取し、社会人が学習しやすい環境を検討する。	教育推進
			県内でキャリアアップが図れるよう在職のまま就学が可能な支援制度の充実について、引き続き検討を行う。また、所属施設に、就学と就業の両立の理解を深めてもらい、大学院生獲得に努めるとともに、修了後、職場での活動の実態を把握する手段の検討を行う。	在職のまま修学可能な支援制度の充実に向け、学修成果アンケート等により具体的な要望の把握に努めた。	A	県内でキャリアアップが図れるよう、在職のまま就学が可能な支援制度の充実について、引き続き検討を行う。	教育推進

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>社会人入学生や遠隔地に居住する学生の勤務予定等に合わせて、夜間開講や休日開講を行うなど、時間割調整等を可能な限り柔軟に行う。</p> <p>また、ICT技術を活用した授業などについて、大学院生の要望を踏まえながら検討する。</p>	<p>時間割調整を社会人学生の実情にあわせて柔軟に行い、大学院生が職業と研究の両立が可能であるように配慮した。また、ICT技術の活用については、社会人学生が学外からの文献閲覧に使用するなどの事例がみられた。</p>	A	<p>社会人学生や遠隔地に居住する学生の勤務予定等に合わせて、夜間開講や休日開講を行うなど、時間割調整等を可能な限り柔軟に行う。</p> <p>また、ICT技術を活用した授業などについて、大学院生の要望を踏まえながら検討する。</p>	教育推進
		○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備		<p>入試委員会内に複数の専門部会（作題部会、入試実施部会、判定資料作成部会、広報部会、統計部会）を設け、各種入試業務を分担し責任所在を明確にした上で、入学者選抜を実施できるよう、体制を整備している。</p>		実施済	
		○公正な入学者選抜の実施		<p>入学者選抜試験の採点、判定資料作成、判定、合格発表のすべてにおいて、受験番号のみでの処理が行われており、不正を排除している。</p>		実施済	
		○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施		<p>入学を希望する者が合理的配慮を申請した場合、学内の可能な限りの配慮を提供し、公平に入試を受けることができるように努力している。入学後の学習支援についても相談に乗っている。</p>		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率		入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率については適正に管理されている。 編入学は合格後に入学辞退者が出るため、編入学定員に対する編入学生数は未充足である。 博士前期課程、後期課程ともに収容定員に対する在籍学生数は充足している。		【重点項目】	
	④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、教育改革本部と連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	文部科学省が進める高大接続改革の中で実施する令和3年度からの大学入学者選抜改革に対応するため、「山形県立保健医療大学 2021年度入学者選抜基本方針」を策定し、7月に公表した。策定に当たって、県内高等学校進路指導担当者との意見交換会(6月26日)を開催し、基本方針に反映させるとともに、策定後、県内・隣県の高等学校16校を訪問し意見交換を実施した。 また、今後、18歳人口が減少することが見込まれる中で、新アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を受け入れるための具体的な試験科目や日程などの検討を行い、改善を図った。 令和元年度入学者選抜試験(一般入試)の志願者倍率は、3.3倍となり、前年度の3.0倍を上回った。	A	アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の受入れに向け、入試委員会と教育改革本部が連携し、選抜方法や試験日程等入試制度全般にわたり継続的な検討を行い、改善を図る。	入試
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
6 教員・教員組織	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等		中期目標に、「大学の教育研究活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。」ことを明記している。		実施済	
		○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示		学内委員会、大学院の発表会や審査、入試等において各学科の教員が連携し運営を行っている。また、規程や申し合わせに基づき教育研究に係る責任を明確にし実践している。		実施済	
	② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数	教員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	客員教授に関する規程を定め、優秀な教員の確保と、教育課題及び研究課題に機動的に対応する体制の基盤整備を図った。また、非常勤講師配置計画を策定し、各学科と連携して適切な配置となるよう取り組んだ。 新規任用教員について、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮した配置を行った。	A	教員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。	総務課、教育推進

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		<p>○適切な教員組織編制のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 		<p>新規任用教員や学内昇任人事については、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮し、適切な配置を行っている。</p>		実施済	
		○学士課程における教養教育の運営体制		<p>客員教授に関する規程を定め、優秀な教員の確保と、教育課題及び研究課題に機動的に対応する体制の基盤整備を図った。また、非常勤講師配置計画を策定し、各学科と連携して適切な配置となるよう取り組んでいる。</p> <p>新規任用教員について、教員等選考規程に基づき、教育・研究業績、資質や適性を考慮した配置を行っている。</p>		実施済	
	③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	<p>○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備</p>	<p>教員の採用は、教員等選考規程に基づき公募し、教育研究審議会の審議を経て任用を行う。</p>	<p>教員選考規程に基づき教員選考委員会を開催した上で公募を実施した。応募者については同委員会での検討後、教育研究審議会の審議を経て任用した。</p>	A	<p>教員の採用は、教員等選考規程に基づき公募し、教育研究審議会の審議を経て任用を行う。</p>	総務課
		○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施					

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	④ ファカルティ・デイベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・デイベロップメント (FD) 活動の組織的な実施	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価 (参観) を実施するとともに、教員の参加率向上に向けた方策を実施する。	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価 (参観) を実施した。参加率向上を図るため、講義訪問週間 (7月第1週、11月第2週) を設定し、広報を行った。	A	学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価 (参観) を実施するとともに、教員の参加率向上に向けた方策を実施する。	評価 研究・研修
		○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	有識者によるFD・SD研修会を複数回開催する。	第1回FD・SD研修会は、山形大学教授を招聘し、大学事務職員の役割や職能開発に関してワークショップを交えた研修を実施 (7月17日、参加者数30名)。第2回FD・SD研修会は、科研費、リサーチマップの活用、機関リポジトリの運用、論文の種類等、研究活動に資する内容の他、教員相互の授業評価報告を行った (3月19日、参加者数37名)。	A	有識者によるFD・SD研修会を複数回開催する。	研究・研修
			学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内に公表する。	FDネットワーク“つばさ”と共同実施として授業評価の学生アンケートを実施した。	A	学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内にも公表する。	評価
	⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価	教員の士気向上を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。 また、教員の教育研究能力及び資質の向上を図るため、研究費の有効活用について周知する。	優れた業績のあった教員を顕彰する教員業績評価を引き続き実施した。また、各種研究費助成制度について、教員へ周知した。 さらに、GP貢献者・若手教員奨励制度に基づき、各賞を授与し、教員のモチベーションの向上を図った。	A	教員の士気向上を図るため、教員業績評価を引き続き実施する。 また、教員の教育研究能力及び資質の向上を図るため、研究費の有効活用について周知する。	評価、総務調整

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
		○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員業績評価制度の更なる改善と充実を図る。若手教員及びGP貢献者奨励制度の拡充を検討する。	教員業績評価制度に係る最優秀表彰制度及び若手教員及びGP貢献者奨励制度の実施要領改正を行い、個人研究費への反映を拡充した。	A	教員業績評価制度や若手教員・GP貢献者奨励制度の改善充実を図る。	評価
7 学生支援	① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示		中期目標において、学生支援、生活支援及びキャリア支援に関する方針が示されている。		実施済	
	② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備	合理的配慮の必要な学生及び学内委員会で対応が必要とされた学生等に対し、履修状況の確認を関係学内委員会、学年担任等と連携をとりつつ必要時面接するなど、学生に応じた支援を継続する。	各学科の学年担任を中心に学生の履修状況を把握し、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、個別支援を行った。保健室、事務局、学科が連携し、きめ細かな指導・助言ができるよう情報交換を行った。 支援が必要な学生が生じた場合には、関係委員会、学年担任が連携し、学生の支援ニーズを踏まえて対応した。	A	合理的配慮の必要な学生及び学内委員会で対応が必要とされた学生等に対し、履修状況の確認を関係学内委員会、学年担任等と連携をとりつつ必要時面接するなど、学生に応じた支援を継続する。	学生支援、教育推進

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>オフィスアワーの活用について、当初オリエンテーション、前後期ごとの掲示による周知を継続する。</p>	<p>オフィスアワーの活用について、年度当初オリエンテーションと前後期ごとの掲示により全学生に周知した。</p>	A	<p>オフィスアワーの活用について、当初オリエンテーション、前後期ごとの掲示による周知を継続する。</p>	<p>学生支援・各学科</p>
			<p>国家試験に向けて、国家試験模擬試験や補講の企画や実施について学生と検討するほか、担任が中心となり必要に応じて面談等を実施する。休日の演習室等の開放については、施設予約の調整と学生への周知を継続する。</p>	<p>国家試験模擬試験や補講の企画・実施について学生と検討した。また、担任が中心となり、必要に応じて面談等を実施した。 休日・春季休業中の平日は講義室を開放し、学生の学習環境を整えた。 【国家試験合格率 (H30年度卒業者)】 ・看護師 100.0% (64/64) ・保健師 90.9% (50/55) ・助産師 100.0% (10/10) ・理学療法士 100.0% (21/21) ・作業療法士 95.7% (22/23) ※かつこ内は (合格者数/受験者数)</p>	A	<p>国家試験に向けて、国家試験模擬試験や補講の企画や実施について学生と検討するほか、担任が中心となり必要に応じて面談等を実施する。休日の講義室の開放については、施設予約の調整と学生への周知を継続する。</p>	<p>学生支援</p>
			<p>障がいや疾病のある学生の支援にかかるガイドラインを踏まえ、課題について検討の上、必要に応じて改善策を検討する。 学生へのガイドラインの周知と相談窓口の通知は、当初ガイダンス及び掲示にて実施する。 全学的な取組みとして、学内研修会を実施し、学内周知を図るとともに、支援例を集積し、学内のフォロー体制を検討する。</p>	<p>障がいや疾病のある学生の支援にかかるガイドライン及び相談窓口について、年度当初のガイダンス及び掲示にて全学生に周知した。 障がいのある学生支援にかかるガイドラインの見直しにあたり、委員会内にワーキンググループを設置して、支援例の集積を行った。この集積した事例を踏まえ、現行ガイドラインに替わる、本学の実情に即した新たな「教職員対応要領」と対応要領に基づく「手続きマニュアル」を策定した。</p>	A	<p>障がいや疾病のある学生の支援に係る「教職員対応要領」と対応要領に基づく「手続きマニュアル」の運用を開始するとともに、当該制度全般にわたり継続的な点検を行い、改善を図る。 障がいや疾病のある学生の支援制度について、年度当初ガイダンス及び掲示にて全学生に周知する。 障害を理由とする差別の解消の推進を図るため、教職員に対する研修会を実施する。</p>	<p>学生支援</p>

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
			授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口配置する担当者による迅速な対応を行う。また、将来奨学金の返済に困らないよう、制度の計画的活用について指導する。	年度当初オリエンテーションや掲示により、授業料減免や奨学金制度について周知を行った。また、事務室窓口担当者配置し、学生からの相談に対して迅速な対応ができる体制とした。奨学金については、年1回、各家庭の収支状況の聴取や適正額の検討を行うほか、必要に応じて本人と面談を行い、返済に困らないよう指導した。	A	授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口担当者配置し、迅速な対応を行う。 また、将来奨学金の返済に困らないよう、制度の計画的活用について指導する。	学生支援
		○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮	保健室の学外カウンセラーの利用に関して、学生生活アンケートの結果を踏まえて、課題について検討の上、必要に応じて改善策を検討する。	学外カウンセラーの来校日を年度当初に学内に周知し、学生が面接予約を行いやすくした。 学生の生活支援に関して、保健室の相談機能の充実を図り、課題について保健室長や学科、事務局と連携をとりながら改善策について検討した。	A	学外カウンセラーの配置を継続するとともに、学生の生活支援に関して、保健室の相談機能を充実させるなどして対応する。課題について検討の上、必要に応じて改善策を検討する。	学生支援
			全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施し必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	全学年を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施した。 新入学生と未報告の2～4年生に対して、麻疹や風疹等予防接種の有無を確認するとともに、抗体価検査を実施し、必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨した。	A	全学生を対象に健康診断及びHBs抗原抗体検査、HBワクチン接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等の有無を本人から確認するとともに、抗体価検査を実施し必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。	教務学生課

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>学内における事故防止のため、構内巡回及び適正な駐車・駐輪についての注意喚起等を行う。</p> <p>学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。</p> <p>適正な駐車・駐輪及び安全・防犯について、学生自治会長等とともに、学生主体で注意喚起できる方法を検討する。</p> <p>学園祭では学生が主体となり、駐車場の誘導や安全管理を行うよう指導する。</p>	<p>学内外における事故防止のため、特に自転車の安全な運転について注意喚起を行った。</p> <p>学園祭で、学生が主体となって、駐車場の誘導や安全管理を行った。</p>	A	<p>学内外における事故防止のため、適正な自動車・自転車等の運転並びに、構内での駐車・駐輪についての注意喚起等を行う。</p> <p>学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。</p>	学生支援、総務調整
			<p>危機管理マニュアルを随時見直すとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。</p>	<p>危機管理マニュアルについて、随時見直しを行った。</p> <p>10月12日に防災訓練と学生の安否確認訓練を実施した。</p>	A	<p>危機管理マニュアルを随時見直すとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。</p>	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>ハラスメント予防のための学生向けパンフレットを見直し、改訂を行う。</p> <p>教職員に対しては、人権意識の高揚を図るために、より効果的な研修会の方法・内容について検討するとともに、年1回教職員対象の研修会を実施する。また、教職員向けパンフレットを作成し、各種ハラスメントの防止を図る。</p>	<p>教職員に対し、教職員向けパンフレットに基づき、ハラスメントの未然防止に努めた。</p> <p>教職員対象の研修会を11月に開催し、37名の参加があった。</p>	A	<p>教職員に対し、人権意識の高揚を図るための研修会を実施し、より効果的な研修会の方法・内容について検討する。</p> <p>また、教職員向けパンフレットを活用して、各種ハラスメントの防止を図る。</p>	学生支援
			<p>学生については、オリエンテーションなどでハラスメント予防のパンフレットを配布し、知識を確認する。また、年1回学生に対するハラスメント又は人権問題に関する研修会を当初オリエンテーション時に実施し、内容周知の徹底を図る。</p>	<p>ハラスメント未然防止のための学生向けパンフレットを見直し、改訂を行った。</p>	A	<p>学生に対し、年度当初オリエンテーションにおいてハラスメント未然防止のパンフレットを配布し、知識を確認する。</p> <p>また、学生に対しハラスメント又は人権問題に関する研修会を年度当初オリエンテーション時に実施し、内容周知の徹底を図る。</p>	学生支援

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
		○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施	<p>県内施設の詳細情報を学生に提供するため、3・4年生に対する県内医療福祉施設関係者によるキャリア支援セミナーを継続して実施する。セミナーの際は、参加機関に本学卒業生の同行を働きかける。</p> <p>キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図るとともに、県内の奨学金情報については、教員にも周知し、学生面談での活用を図る。</p> <p>個々の学生が低学年からキャリアデザインを描けるようにするための支援として、当初ガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに各々の段階に応じた動機づけのセミナーを企画する。</p>	<p>県内施設の詳細情報を学生に提供するため、3・4年生に対する県内医療福祉施設関係者によるキャリア支援セミナーを継続して実施する。セミナーの際は、参加機関に本学卒業生の同行を働きかける。</p> <p>キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図るとともに、県内の奨学金情報については、教員にも周知し、学生面談での活用を図る。</p> <p>個々の学生が低学年からキャリアデザインを描けるようにするための支援として、当初ガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに各々の段階に応じた動機づけのセミナーを企画する。</p>	A	<p>県内保健医療福祉施設の詳細情報を学生に提供するため、3年生に対する施設等関係者によるキャリア支援セミナーを開催する（8月開催予定）。参加施設等には本学卒業生の同行を働きかけ、卒業生自ら施設の紹介を行ってもらうことにより、県内保健医療福祉施設への関心を高め、県内就職の促進を図る。</p> <p>キャリアセンターに掲示する卒業生からのメッセージ等の充実を図るとともに、県内の奨学金情報についても掲示し、広く周知を図る。</p> <p>個々の学生が低学年からキャリアデザインを描くための支援として、年度当初ガイダンスにて、1年生及び2・3年生向けに各々の段階に応じた動機づけのセミナーを企画する。さらに3年生については、キャリア支援ガイダンスを開催する（2月開催予定）</p>	学生支援
			<p>模擬面接会の実施と、就職試験における助言、個別相談を継続する。</p>	<p>希望者に対して模擬面接会や面接後の振り返りの会を実施し、就職試験にかかる助言や個別相談に応じた。また、履歴書等提出書類の添削指導も行った。</p> <p>各学科の学年担当者を中心に、希望する学生に対して、就職に関する相談、助言・指導を行った。</p>	A	<p>模擬面接会の実施と、就職試験における助言、個別相談を継続する。</p>	学生支援、各学科

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>キャリアセンターの積極的な活用を学生に周知するとともに、1～3年生を対象とした卒業生との交流会を開催するなど、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集し、学生に提供する。</p>	<p>年度当初オリエンテーションにおいて、キャリアセンターの積極的な活用を周知した。また、1～3年生を対象として、県内に就職した本学卒業生と学生との交流会を2月に開催し、就職活動の体験談や県内医療機関の仕事の状況や雰囲気などを知る機会を設けた。</p>	A	<p>キャリアセンターの積極的な活用を学生に周知するとともに、1～3年生を対象とした卒業生との交流会を開催するなど、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集し、学生に提供する。</p>	<p>学生支援、各学科、教務学生課</p>
			<p>県外就職者に対し、Uターン意向調査を実施して、その結果を受けて調査や県内医療機関等に関する情報提供を行うしくみについて、具体的な検討を行う。</p>	<p>県外就職者の住所・勤務先等や県内医療情報の提供希望の有無を随時把握し、情報提供を行った。またUターンにつなげるため、進路届により県外就職者の就職後の状況把握を行った。</p>	A	<p>県外就職者に対して、県内医療機関等に関する情報の提供希望の有無を把握し、希望者に対して情報提供を行う。</p>	<p>学生支援、教務学生課</p>
		○学生の課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施	<p>学生のサークル活動やボランティア、大学祭などの自主的活動の奨励並びに学内施設利用及び安全な活動への配慮のため、各学生代表者と教職員との打合せを実施する。</p> <p>サークル室の使用方法を学生と検討し、整理整頓については、継続的に声掛けを行う。</p>	<p>大学祭の学内施設利用及び安全面の配慮について、学生代表者との打ち合わせを実施した。</p> <p>また、サークル活動が安全かつスムーズに行えるよう、サークル室の整理整頓等について継続的に声掛けを行った。</p>	A	<p>学生のサークル活動やボランティア、大学祭などの自主的活動の奨励並びに学内施設の適切な利用及び安全な活動への配慮のため、各学生代表者と教職員との打ち合わせを実施する。</p>	<p>学生支援</p>
		○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施		<p>学生に対するアンケートの実施、意見箱の設置等を通じて学生の意見やニーズの把握に努めながら、学生支援の取組みを行っている。</p>			

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
8 教育研究等環境	① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示		中期目標に研究水準の向上及び成果発信、研究実施体制の充実に関する方針が明記されている。		実施済	
	② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	研究活動に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえた上で整備・更新を行った。	A	研究活動に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	教育推進
			情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	最新のセキュリティ情報や技術に関する情報収集を行い、学内情報ネットワークの適切な維持管理及び利用に努めた。	A	情報セキュリティポリシーに基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。	情報・図書

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			教育指導に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	映像音響設備・空調設備等について、定期的な保守点検、修繕等により、教育環境の整備を図った。更新時期を迎えた教育研究機器について、各学科の授業、卒業・修了研究、論文・学会発表等における使用頻度や不具合状況を考慮し、計画的な更新を行うため、令和元年度の予算編成に反映させた。	A	教育指導に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。	教育推進、教務学生課、総務課
		○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。	教職員及び学生に対して研修・啓発を図るべき関係法令等について、研修会の開催や会議等での周知を行った。	A	教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について啓発を図る。	総務調整
	③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備	文献検索方法の授業や、図書館司書による希望者を対象にした文献検索講習会を実施し、データベース利用を促進する。	看護学科3年生、理学療法学科1年生・3年生を対象として文献検索演習の授業を実施した。また、図書館司書による少人数制の講習会を実施した（受講者1名）。	A	文献検索方法の授業や、図書館司書による文献検索講習会を実施し、データベース利用を促進する。	情報・図書
			文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、教職員への情報提供や、文献データベースを学外から利用できる環境の維持、拡大を図る。	文献データベースについては、学部生も含めて学外から利用可能な仕組み（VPN）を構築した。今後利用方法の周知に努めていく。電子ジャーナルの価格高騰が続く中、限られた予算でより効果的なジャーナルの調達を行うため、大学図書館コンソーシアム連合に加入し、情報収集に努めた。	A	文献データベースや学術機関リポジトリの活用を促進するため、教職員への情報提供や、文献データベースを学外から利用できる環境の維持、拡大を図る。	情報・図書

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
			<p>本学の教員及び大学院生の研究をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文の受付を随時行い、採用された論文については、年1回の冊子体での発行のほか、機関リポジトリで随時公開していく。</p> <p>博士論文の機関リポジトリ公開のための準備を行う。</p> <p>研究成果を発信するツールとしての機関リポジトリの活用について検討する。</p>	<p>紀要の受付期限を年3回(8月、12月、4月)とし、随時受け付けできる取り扱いとした。</p> <p>博士論文の機関リポジトリでの公開について、公開に必要な情報の整理や具体的な登録手続きの整備を進めた。</p>	A	<p>本学の教員及び大学院生の研究をまとめた紀要「山形保健医療研究」の投稿論文の受付を随時行い、採用された論文については、年1回の冊子での発行のほか、機関リポジトリで随時公開していく。</p> <p>紀要以外の研究成果についても、機関リポジトリを活用し、発信していく。</p>	情報・図書
			<p>ホームページ及び大学案内パンフレット外国語表記版の作成・見直しについて、調整及び検討を行う。</p>	<p>2018年外国語表記版の大学及び大学院パンフレットを作成し、ホームページに最新の情報を掲載した。</p>	A	<p>本学ウェブサイト及び大学案内パンフレット外国語表記版の作成・見直しについて、調整及び検討を行う。</p>	広報・社会貢献 (教育研究審議会)
			<p>ノートパソコン貸出制度、レファレンスサービス、希望図書リクエスト等の各種制度の周知を図り、利用者の増加に繋げていく。また、蔵書内容を分析し、資料価値の下がった資料の処分を進めながら、開架スペースを確保していく。</p>	<p>図書館オリエンテーションや文献検索授業のほか、館内掲示物の見直しにより各種制度の周知を図った。</p> <p>蔵書管理については、開架スペースの確保のため、資料価値の低下した図書や複本がある等除籍可能な図書等の洗い出しを行い、除籍を実施した。</p>	A	<p>ノートパソコン貸出制度、レファレンスサービス、希望図書リクエスト等の各種制度の周知を図り、図書館利用者の増加に繋げていく。また、蔵書内容を分析し、資料価値の下がった資料の処分を進めながら、開架スペースを確保していく。</p>	情報・図書

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
		○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置		司書資格を有する嘱託職員を配置している。		実施済	
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。		○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制	情報ネットワークシステムの安定稼働を維持していく。ICT技術を活用し、学内の情報共有を図れるよう、環境の整備や提案を行う。Web会議システムを活用した授業等の推進を図る。	通信の環境の向上を図るため、インターネット接続回線を100Mbpsから1Gbpsに強化した。大学院の一部講義でWeb会議システムの利用を開始した。	A	情報ネットワークシステムの安定稼働を維持するとともに、活用しやすい環境を整備していく。	情報・図書
			科研費を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。	平成30年度に科研費を獲得した教員14名に対して、個人研究費の増額配分（職位による傾斜配分）を行った。内訳は、教授4名、准教授4名、講師3名、助教3名。			

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			<p>教員相互の研究交流と自己研鑽を図るため、研究交流、共同研究報告会および研究倫理講習等を目的とする教員研究セミナーを実施する。</p>	<p>教員相互の研究交流と自己研鑽のため教員研究セミナーを6回実施した。 また、研究倫理研修会を2回実施した。加えて年間を通じて日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングを実施している。</p>	A	<p>教員相互の研究交流と自己研鑽を図るため、研究交流及び共同研究報告会を開催するとともに、研究倫理講習等を目的とする教員研究セミナーを実施する。</p>	研究・研修
			<p>全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募にかかるアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。</p>	<p>全学科を対象とした科研費学内説明会（9月21日）を実施し、教員36名、事務職員5名が参加した。欠席教員が視聴できるようにビデオ撮影を行い、欠席教員へ周知した。 学科ごとに科研費アドバイザーを選定し、科研費獲得に向けた学科企画を実施した。</p>	A	<p>全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費 応募に係るアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。</p>	研究・研修
			<p>ティーチング・アシスタント制度によって、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供し、大学院生の研究能力と教育能力の向上を図る。</p>	<p>平成30年度は延べ23名の学生が制度を活用しており、大学院教育の充実及び大学院生に教育トレーニングの機会を提供することができた。</p>	A	<p>ティーチング・アシスタント制度によって、大学院教育の充実及び大学院生の教育トレーニングの機会を提供し、大学院生の研究能力と教育能力の向上を図る。</p>	教育推進

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む)に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。また、研究倫理の新たな動向に対応した倫理教育システムの構築を検討する。	研究倫理研修会を7月、9月に開催し、研究倫理の基本事項と最新動向を伝えた。研修会を動画でも見られるようにし、また、大学院生へは資料を配布した。さらに日本学術振興会e-ラーニング教育を推進し、組織全体で研究倫理の徹底を図った。	A	研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者(大学院生を含む)に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。また、研究倫理の新たな動向に対応した倫理教育システムの構築を検討する。	研究・研修
			学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	学外有識者2名を含む9名の委員により12回開催し、35件の審査を実施した。	A	学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。	倫理
	⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
9 社会連携・社会貢献	① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示		中期目標の、「地域貢献に関する目標」の中に社会との連携・協力に関する方針が明記されている。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○学外組織との適切な連携体制	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の医療従事者に対しても広く開放する。	県内の医療従事者を対象とするイブニングセミナーとして、コロラド州立大学の教員 (Aaron M. Eakman) が「A Perspective on Meaning in Occupation Using Qualitative Research Synthesis Methods」と題して講演した (参加者72名)。 千葉大学大学院の錢淑君准教授を招へいし、「台湾ホスピス緩和ケア法の法制化プロセス」と題し、教職員・学生・院生・看護師等を対象に特別講演を実施した (参加者45名)。	A	海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の医療従事者に対しても広く開放する。	広報・社会貢献
			教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等から研究者を招へいするなどにより、海外との教育研究交流について活性化を図る。	理学療法学科教員1名が、長期研修制度を用いて、8～12月の間、コロラド大学にて研修を実施した。 コロラド州立大学の教員 (Aaron M. Eakman, PhD, OTR/L, FAOTA) を招へいしてのイブニングセミナー「A Perspective on Meaning in Occupation Using Qualitative Research Synthesis Methods」 (参加者72名)、千葉大学大学院の錢淑君准教授を招へいしての特別講演「台湾ホスピス緩和ケア法の法制化プロセス」 (参加者45名) を実施した。	S	教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等から研究者を招へいするなどにより、海外との教育研究交流について活性化を図る。	広報・社会貢献
			平成29年度に採択された共同研究の発表会を9月頃に開催する。発表会の成果の扱いについて検討を行う。	平成29年度採択分の共同研究発表会 (9月21日) を開催し、教員31名、事務職員2名、院生3名、外部者6名が参加した。発表会の成果の扱いについては、引き続き検討を行っていく。	A	平成30年度に採択された共同研究の発表会を9月頃に開催する。発表会の成果の扱いについて検討を行う。	研究・研修

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、県や関係団体に対して大学の研究シーズを説明する機会について検討を行う。	県の政策テーマや本学の教育等に資するテーマによる共同研究6題に取り組んだ。 県や関係団体に対する研究シーズの説明機会の持ち方については引き続き検討していく。	A	県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。また、県や関係団体に対して大学の研究シーズを説明する機会について検討を行う。	研究・研修
			医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	9月19日に置賜地区の医療機関・施設（公徳会佐藤病院、小国町立病院）を訪問し、高齢化に伴う在宅看護需要の増加等、地域が抱える課題や、リカレント教育の重要性等について意見交換を行った。	A	医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。	広報・社会貢献

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
		○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加する。</p> <p>研究成果の地域還元について、公開講座の在り方も含め引き続き検討する。</p>	<p>公開講座を県内4地域で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村山地域：本学、参加者 85名 ・最上地域：最上広域交流センター、参加者 32名 ・置賜地域：米沢栄養大学、参加者 50名 ・庄内地域：酒田市中心公民館、参加者 11名 <p>参加者は、高校生から90歳代の高齢者まで幅広い年代にわたり、保健・医療・福祉への関心が高く、講義内容は好評を得た。</p> <p>健康促進イベント「やまがた健康フェア2018」(9/22-23)に、教職員及び学生ボランティアが参加した。本学ブースでは、握力・注意力を測定しフィードバックを行った。参加者の待ち時間等を改善する運営の工夫をしたことにより、前年度の1.3倍(662名)の来訪者があった。</p>	A	<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。また、各団体の依頼に応じ、県民の健康促進に関するイベント等に参加する。</p> <p>研究成果の地域還元について、公開講座の在り方も含め引き続き検討する。</p>	広報・社会貢献
			<p>公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期などについての意見や要望を把握し、内容を検証する。</p>	<p>公開講座の参加者に対するアンケート内容の見直しを行い、開催した4地域で実施した。アンケート結果を集約し、担当委員会で内容を検証した。</p>	A	<p>公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期などについての意見や要望を把握し、内容を検証する。</p>	広報・社会貢献
			<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。</p>	<p>県内4地域で開催した公開講座の内容を報告書として作成した。</p>	A	<p>県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。</p>	広報・社会貢献

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
			<p>県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした専門的知識・技術の向上のための技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。</p>	<p>3学科において、本学教員が講師となり、県内の保健医療従事者を対象とした技術研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科「ポジショニング講習会」(10月14日、参加者18名) ・理学療法学科「呼吸代謝モニタシステムを用いた評価の基礎と応用」(1月23日、参加者3名) 「筋電図、三次元動作解析および床反力を用いた臨床動作分析の実際」(1月25日、参加者1名) 「心臓超音波検査の基礎」(3月3日、参加者7名) ・作業療法学科「症状からみる認知症と接し方」(2月10日、参加者21名) 	A	<p>県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした専門的知識・技術の向上のための技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。</p>	広報・社会貢献
			<p>県内小規模病院等の看護職を対象として、学校教育法第105条対応である「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を実施する。また、同プログラム修了者に対するフォローアップ研修を実施する。また、リカレント教育修了者の交流の場としてのJナースカフェを実施する。</p> <p>リカレント教育全般に関する検証を行い、より良い方法・内容を検討する。</p>	<p>小規模病院等看護ブラッシュアッププログラムに52名が参加し、うち、全科目履修者8名に対し「履修証明書」を交付した。</p> <p>また、同プログラム修了者を対象に実施した、フォローアップ研修には7名が参加。診療所看護職を対処とした、看護up to date研修は「診療所における糖尿病患者の療養支援」をテーマとして開催し、9名の受講があった。</p> <p>教育・研究プログラムの外に、交流・情報交換を行う場としてJナースカフェを実施し、所属や経歴、地域を超えたコネクションを作る機会を提供した。</p>	S	<p>課題解決型高度医療人材養成プログラムの補助金終了に対応し、県内小規模病院等看護職対象のリカレント教育の内容・方法を再構築する。</p> <p>再構築にあたっては、学校教育法第105条の履修証明プログラムの時間数変更や職業実践力育成プログラムの動向に留意する。</p>	地元ナース

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点	平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
			<p>地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。また、大規模災害に備えて安否確認、同報メール、掲示板機能をもつ安否確認サービスの一層の周知を図る。</p>	<p>大規模災害発生時に学生の安否を速やかに確認するため、防災訓練(10月12日実施)にあわせ、平成29年度に導入した安否確認サービスを活用し、全学生・教職員を対象とした安否確認訓練を実施した。 大規模災害発生時に必要な防災用品の備蓄等について、引き続き検討し、整備していく。</p>	A	<p>地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応について検討し、速やかに実施する。また、大規模災害に備えて安否確認、同報メール、掲示板機能を持つ学生及び教職員の安否確認サービスの一層の周知を図る。</p>	広報・社会 貢献 総務調整
		○地域交流、国際交流 事業への参加	<p>大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。</p>	<p>大学コンソーシアムやまがたの活動について、メールや掲示等により教職員や学生に対して周知し、積極的な参加を促した。 置賜地域での公開講座は、米沢栄養大学を会場として共同開催で実施した。 また、米沢栄養大学2年生の学外研修を受け入れ、本学の学生との交流を通じ、多職種連携について考えるきっかけづくりの取り組みを行った。</p>	A	<p>大学コンソーシアムやまがたの活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等他大学との連携を推進する。</p>	広報・社会 貢献、教育 推進
			<p>オープンキャンパスや学園祭等の機会に映像資料収集を行うなど、プロモーションビデオの更新に向けて取組みを継続する。</p>	<p>本学のプロモーションビデオを更新し、7月に開催したオープンキャンパスや、8月に開催した看護師体験セミナー等において上映した。また、令和元年度版への更新に向けた映像収集を行った。 教育改革本部と入試委員会が連携し、県内高等学校の進路指導教員との意見交換会(6月)を開催した。また、県内(7月上旬～8月下旬)及び秋田・福島の高専(11月)を訪問し、令和3年度入学者選抜から採用する新アドミッション・ポリシーの特徴を周知するとともに、大学入学者選抜改革への対応について意見交換を行った。</p>	A	<p>オープンキャンパスや学園祭等の機会に映像資料の収集を行うほか、本学を紹介する動画を作成し、本学ウェブサイトで開催する。</p>	入試

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを開催し、本学への理解を深めてもらうとともに看護職を目指す動機づけを図る機会とする。	高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを8月に開催した。99人が参加し、8つのコースを通して看護職と本学に対する理解を深めた。	A	平成30年度の参加者からの評価を参考にしながら高校1年生を対象とした看護師体験セミナー継続して開催し、本学への理解を深めてもらうとともに看護職を目指す動機づけを図る機会とする。	看護学科、教務学生課
	③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上		地域貢献及び地域連携を所管する広報・社会貢献委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動に関わることにより、点検・評価の正確性・適切性を確保している。		実施済	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示		本学の中期目標・中期計画(平成27年度～32年度)を策定し、これに基づく年度計画の策定、業務実績の評価を行い、PDCAサイクルで管理しながら、その内容を公表している。		実施済	
		○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知		各委員会の議事録を学内ネットワークの掲示板に掲示することにより周知を図っている。		実施済	

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	○適切な大学運営のための組織の整備 ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示		学内委員会組織の規程を整備し、各組織の権限及び事務分掌を明確にしている。		実施済	
		・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	学外から理事2名、経営審議会委員4名（うち2名は学外理事）、教育研究審議会委員3名の有識者を委嘱し、法人及び大学の運営等に関する諸事項の協議における運営の透明化を図った。	A	理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。	総務課
		・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応	学内の各委員会については、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確にし、運営状況の点検や課題の整理、検討を行う。	11月及び3月に内部質保証会議を開催し、本学における重点課題を明確にするとともに、それぞれの課題について、該当する学内委員会で検討の状況を確認した。	A	学内の各委員会については、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確にし、運営状況の点検や課題の整理、検討を行う。	総務調整
		○適切な危機管理対策の実施		危機管理規程に基づき危機管理体制を整備するとともに、危機発生時の円滑かつ適切な対応を図るため、危機管理マニュアルを策定し、状況に合わせて内容の見直しを実施している。		実施済	
	③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○予算執行プロセスの明確性及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行った。	A	資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。	総務課

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係 (教職協働) ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善		組織、人事、事務処理等の管理運営に関する規程を整備し、内部牽制を取り入れた運用をしている。また、内部監査、監事監査のほか、県監査委員の監査を受けている。		実施済	
			事務処理の事例集を作成し、関係者間で共有することにより、事務処理の統一化及び効率化を図る。	職員が共通して閲覧できるフォルダに、各職員が記載する形の事例集をおき、関係者間での事務処理の共有化を図った。	A	事務処理事例集を作成・活用し、事務処理の統一化及び効率化を図る。	総務課 教務学生課
			採用計画等の検討を踏まえ、法人採用職員へ切り替えるとともに、今後の採用計画、事務局全体の職位のあり方等の課題について検討を進める。	平成31年4月に事務職員1名を法人採用職員に切り替えることとし、併せて、今後の採用計画、事務局の体制等について適宜検討した。	A	事務局職員の法人採用職員へ切替えについて、今後の採用計画、事務局体制等について検討を進める。	総務課
	⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的な実施	有識者によるFD・SD研修会を複数回開催する。	第1回FD・SD研修会は、山形大学教授を招聘し、大学事務職員の役割や職能開発に関してワークショップを交えた研修を実施 (7月17日、参加者数30名)。 第2回FD・SD研修会は、科研費、リサーチマップの活用、機関リポジトリの運用、論文の種類等、研究活動に資する内容の他、教員相互の授業評価報告を行った (3月19日、参加者数37名)。	A	有識者によるFD・SD研修会を複数回開催する。	研究・研修

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
	⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価		毎年、自己点検・評価報告書を作成し、大学のホームページにおいて公表している。また、内部質保証会議を開催し、学内の重要課題を教職員間で共有している。		実施済	
		○監査プロセスの適切性		内部監査規程に基づく学内の監査、法人の監事監査、地方独立行政法人法に基づく設立団体による評価、審議会での審議等を通じ監査プロセスの適切性を確保している。		実施済	
		○点検・評価結果に基づく改善・向上		各委員会が、年度計画の進行管理、自己点検・評価活動を通じ、所掌する業務の改善・向上を図っている。		実施済	
(2) 財務	① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定		中期計画において6年間の収支計画及び資金計画を立てるとともに、目的積立金を活用して、財務活動の安定化を図っている。		実施済	
			授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	今年度は滞納が発生しなかった。	A	授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。	教務学生課
			空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等の節約に努める。	各室の使用状況に応じ、随時、空調設備の運転スケジュールの見直しを行うとともに、学内電子メール等により各室の電源オフについて注意喚起を行った。	A	空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等の節約に努める。	総務課
			機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識を喚起した。	A	機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。	総務課
			多様な収入の確保について、他大学等での先行事例を基に検討した結果を踏まえ、新たな収入確保策について準備を進める。	平成29年度から大学ホームページにバナー広告を掲載している。 また、大学施設を外部団体に貸し出すことにより収入の確保に努めた。	A	多様な収入の確保について、他大学等での先行事例を基に検討した結果を踏まえ、新たな収入確保策について準備を進める。	総務課

1 法人実績 並び替え分 (平成30年度自己点検・評価報告書)

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	主に照明器具の修繕の際に省エネルギー化を検討し、蛍光灯の安定器交換時にLED照明への切り替えに努めた。	A	施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。	総務課
	② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤 (又は予算配分)		地方独立行政法人として、設立団体から業務上必要な経費及び大規模な施設整備や備品更新に係る経費を含め、算定ルールに則り運営交付金として交付を受けている。		実施済	
		○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み		教育研究機器の整備に目的積立金を活用することにより、教育研究環境の向上と財務活動の安定化の両立を図っている。		実施済	
		○外部資金 (文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等) の獲得状況、資産運用等	全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募にかかるアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。	全学科を対象とした科研費学内説明会 (9月21日) を実施し、教員36名、事務職員5名が参加した。欠席教員が視聴できるようにビデオ撮影を行い、欠席教員へ周知した。 学科ごとに科研費アドバイザーを選定し、科研費獲得に向けた学科企画を実施した。	A	全学科を対象とした科研費説明会を実施する。また、科研費応募に係るアドバイザー制度及び科研費に関する研究費補助制度の活用を促進する。 同時に上記の各種制度の効果を検証し、より効果的な制度を検討する。	研究・研修
			競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で閲覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催する。 これらの効果について検証し、必要に応じて見直しを行う。	競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに、図書館で閲覧した。各学科において科研費アドバイザーが中心となって、研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催した。	A	競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で閲覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費獲得会議を開催する。 これらの効果について検証し、必要に応じて見直しを行う。	研究・研修

1 法人実績 並び替え分（平成30年度自己点検・評価報告書）

			平成30年度改善計画 (Plan)	平成30年度実施事項 (Do)	判定	令和元年度実施計画	所管
章の名称 (大学基準)	点検・評価項目	評価の視点					
			科研費を獲得した教員 に対して、本学の研究費 配分における優遇制度を 実施する。	科研費を獲得した教員14名に対して、個人研究 費の増額配分（職位による傾斜配分）を行った。 内訳は、教授4名、准教授4名、講師3名、助教3 名。	A	科研費を獲得した教員 に対して、本学の研究費 配分における優遇制度を 実施する。	研究・研修

※【評価(判定)】 S:年度計画を実施している
 A:年度計画を十分に実施している
 B:年度計画を十分には実施していない
 C:年度計画を実施していない

2 本学で重視する項目及び法人実施以外の項目

(平成30年度自己点検・評価報告書)

項目	内容	対応状況
1	大学評価結果（認証評価：努力課題）への対応 ○看護学科の編入学生数比率	<p>保健医療学部看護学科における編入学定員に対する編入学生数比率が、0.25と低いので、改善が望まれる。</p> <p>【評価委員会】 看護学科の編入学制度の廃止または定員を若干名に変更することについて、大学の設置者である県との協議を行っている。今後も、編入学制度の課題を提示し、見直しに向けた協議を継続していく。</p>
2	カリキュラム改正に向けた学内の関係委員会による連携した取組み	<p>文部科学省による指定規則改正が間近に迫っていることから、審議会等の情報収集を行うとともに、平成29年度に設置した教育改革本部及び学内の関係委員会と連携して、整理した課題に対する対策や改正に対する準備を継続して行う必要がある。</p> <p>【教育推進委員会】 平成30年10月5日に、理学療法士作業療法士養成施設指定規則が改正されたことに伴い、理学療法学科及び作業療法学科において、具体的カリキュラムについて検討を行うとともに、教育改革本部において、包括的な課題に対する検討を行い、文部科学省への学則の変更承認申請書提出に向けて準備を進めている。</p>
3	ディプロマポリシー到達に対する教育課程や教育内容の充足や偏りの検討	<p>ディプロマポリシー到達に対する教育課程や教育内容に偏りが生じている可能性があるため、ディプロマポリシーの到達を考慮し、教育課程や教育内容の偏りの現状を把握するとともに、アドミッションポリシーについても、教育改革本部及び学内関係委員会と連携しながら教育環境の変化に応じた見直しをする必要がある。</p> <p>【教育推進委員会】（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー関係） 教育改革本部において、教育課程や教育内容の偏りの現状を把握し、得られた課題を踏まえ、総合基礎科目の廃止、統合等カリキュラムの見直しを行った。</p> <p>【入試委員会】（アドミッションポリシー関係） 2021年度入学者から適用する新たなアドミッションポリシーを制定し、平成30年7月21日に実施したオープンキャンパスにおいて、入学者選抜基本方針と合わせ公表するとともに、ウェブサイトで公開した。</p>
4	国際的視野の涵養	<p>「国際的視野を涵養する」という本学の教育目標を促進するため、国際交流事業の一層の充実（招へい及び研修）及びカリキュラムの導入に向けての検討を行う必要がある。</p> <p>【広報・社会貢献委員会】（国際交流事業関係） 昨年度に引き続き教員の長期研修への支援を行った。 また、平成26年度以降休止となっていた理学療法学科コロラド研修が今年度より再開されることとなった。看護学科のコロラド研修に関しては、より一層充実した研修とするため、次年度より3月に実施するための調整を行っている。招へい事業においては、コロラド州立大学 Aaron M. Eakman 教授、千葉大学より錢淑君教授を招へいし、国外の医療の状況を学ぶ機会を設けた。</p> <p>【教育推進委員会】 教育改革本部における英語のアウトソーシングに関する議論等を踏まえ、国際交流事業のカリキュラム化や国際的視野を涵養する科目について、引き続き検討していく。</p>

項目	内容	対応状況
5	看護実践研究センターの継続検討	<p>補助金終了後を見据えた看護実践研究センターのあり方について継続して検討する必要がある。</p> <p>【総務調整委員会】(センターのあり方関係) 看護実践研究センターの今後のあり方については、平成 31 年度以降、地元ナース養成事業を大学予算で継続することとなった。今後の事業展開等に応じ調整が必要な事項について検討していく。</p> <p>【地元ナース養成プログラム事業推進委員会】(事業の継続関係) 本事業は継続していくこととしているが、事業内容については学校教育法改正による履修証明プログラムの時間数の削減などを踏まえながら、事業全体の構成、予算等、事業の詳細については調整中であり、引き続き検討していく。</p>
6	非常勤講師のあり方及び確保	<p>非常勤講師に依頼している科目等について、本学常勤教員で担当できないか検討を行うとともに、非常勤講師の招へいについて継続して検討していく必要がある。</p> <p>【教育推進委員会】(方針関係) 非常勤講師に依頼している科目等については、講師確保が困難である科目から本学常勤教員が担当する方向で検討を進めてきており、平成 30 年度は、「精神障がい論」について、学内教員の担当時間を増やしている。教育改革本部において、総合基礎教育科目の学内教員による対応可能性について議論されているところであり、その方向性を踏まえ引き続き検討していく。</p> <p>【総務調整委員会】 非常勤講師のあり方等については、教育推進委員会での検討を踏まえながら、全学的に調整が必要な事項について検討していく。</p>
7	アドミッションポリシーに沿った優秀な学生の確保	<p>各学科等と協調し、卒業生と在校生の学業成績等の各種教育情報を継続的に分析するとともに、その分析結果等について高校訪問への活用や募集活動への反映などの検討を行い、優秀な学生の確保を行っていく必要がある。</p> <p>【入試委員会】 高校訪問については、入試委員長・副委員長を中心に、教育改革本部長及び各学科長と連携し、県内主要 14 高校及び秋田県、福島県の 3 高校に対し、2021 年度入学者選抜基本方針の説明を行うとともに、推薦入試の取扱い、民間英語の活用法等多岐にわたり意見交換を実施した。 また、来年度は、高校生に本学の魅力を知ってもらう機会を増やすために、オープンキャンパスを 2 日間連続開催とすることとした。</p> <p>【教育推進委員会】 卒業生と在学生の学業成績等各種教育情報に関しては、教育推進委員長による先駆分析を踏まえ、より継続的な分析手法の検討を進めている。 今年度は、在学生の入試成績と GPA を比較できる資料を作成し、教育推進委員長及び各学科長に提供。学科ごとに傾向分析を行っている。</p>

項目	内容	対応状況
8	<p>学生の修学支援のためのシステム構築</p> <p>学生の修学支援において、学生の単位不足等の履修上の問題を防ぐためには、履修登録の情報を有する教育推進委員会・教務学生課と履修状況を把握している科目担当者、そして各学科の学生担当者及び学生支援委員会で情報共有できるシステム作りが必要と考えられる。</p>	<p>【教育推進委員会】(学生の修学情報関係) GPA については、今年度から学生への通知に加え、就学情報として教員に提供することにより、学生の修学意欲の向上、教員の学生指導につなげていく。</p> <p>【学生支援委員会】(学生への支援関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 卒業生との交流会等を通じて、修学意欲を向上させる。 2 保健室、外部カウンセラー制度の活用により、学生の心身両面のサポートを行うことにより、学習環境を良好にし、修学意欲を向上させる。 3 今年度、障がいのある学生に対する合理的配慮に係る新たな規程の整備を行い、障がいのある学生の修学機会の確保・向上を図る。
9	<p>自己点検・評価報告書の見直し</p> <p>教育研究組織と法人における内部質保証システムが効率よく連動されるよう、大学基準協会の基準の改定に合わせた自己点検・評価の方法や書式、重点事項の見直しを検討するとともに、運用方法の改善を図る必要がある。</p>	<p>【評価委員会】</p> <p>大学基準協会の新基準に合わせた自己点検評価を行うこととして、書式等の検討を行い、内部質保証会議で課題とされた項目が本学の重点項目にあたりと整理し、法人評価を活用した実績と本学の重点事項の取組状況を平成 29 年度の自己点検評価報告書として本学ウェブサイトに掲出している。</p> <p>なお、公立大学協会による新たな認証評価機関設立については、文部科学省の審査は継続中であり、今後の動きを見極めながら次期大学評価の受審機関について検討していく。</p>
10	<p>自己点検・評価の根拠資料のデータベース化について</p> <p>自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、自己点検・評価を行う上で根拠資料となるアンケート結果等の関係資料のデータベース化が必要であり、評価委員会と情報・図書委員会が連携して検討する必要がある。</p>	<p>【評価委員会】</p> <p>大学評価等の根拠資料について、関係する資料の項目を洗い出し、その項目に沿ったデータ情報が集約されるよう、整備するデータ項目のリストを作成した。当該リストに基づき、事務局所有のデータについて、教職員共有フォルダへの保存作業を進めるとともに、当該共有フォルダへの保存前にデータ整理を進めている。学内での仕組みづくりは今後も検討していく。</p> <p>【情報・図書委員会】(情報管理・データベース化関係)</p> <p>学内のファイルサーバーに、データ蓄積用の領域を確保している。</p> <p>蓄積するデータの選定については、評価委員会の指示によるものとし、事務局によりデータの蓄積を進めている。</p>